

概 要

渡川改修事業は、昭和初期における財政緊縮の中で、総工費7,500,000円をもって14ヵ年継続事業として昭和4年に着工された。昭和4年度は諸調査ならびに準備につとめ、5年度から四万十川橋右岸の具同人力掘削工事に、6年度には後川右岸の中村築堤工事に、7年度には本川右岸の具同築堤工事に着手して順次下流へ向けて築堤工事を継続し、9年度には岩崎堤防の拡築工事を単年度に完了するなどして工事は順次本格化した。10年8月29日に至り、渡川は計画洪水流量を大幅に上回る未曾有の大出水に見舞われ、中村町市街部を初め一帯は一面湖と化した。この洪水により計画の一部変更を余儀なくされ、掘削残土をもって余盛を増高すること、中筋川合流点をさらに下流に延長付け替える等の計画改訂を行ない、また総工費も数度の改訂により縮小していたものを7,218,812円と増額し、工期も昭和21年まで延長することとなった。この計画改訂に併行して12年度には坂本瀬割堤防に着手し、引き続き13年度に甲ヶ峯開削工事に着手するなど主要地区の堤防の進捗に努めたが、その後戦時の資材、労力不足の影響を受けて工事は縮小傾向をたどり、19年度には大部分の工事が休止の状態となり、僅かに速効性のある工事のみが施行される状況となった。このためこの間の出水被害とあいまって治水効果あがらず、災害復旧に予備費の配賦を受けるなどの努力が払われたが、坂本瀬割堤に象徴されるように大部分は原形復旧をはかるのがやっとという状態であった。

戦後の工事は災害復旧によって始まった。すなわち、昭和21年12月21日発生した南海大地震により、四万十川橋が落橋したのを初め、中村市は全滅に近い被害を受け、堤防は各所に亀裂、沈下の被害を生じ、地盤沈下復旧を含むと、これらの復旧には昭和26年度までの6ヵ年を要した。また、洪水被害は昭和20年9月枕崎台風、21年7月、22年7月、23年7月、24年6月台風デラ、24年8月台風ジュディス、25年7月と毎年続き、難工事であった坂本瀬割堤防のごときは洪水のたびごとに被災する有様であった。これら水害復旧と震災復旧ならびに改修費をあわせて本川、後川全般にわたり工事が進められ、昭和26年には秋田安並堤防に新規着手して後川上流に改修区域が延長されることとなった。

中筋川付替関連工事では、29年度末に坂本瀬割堤防を甲ヶ峯上流まで延長し、31年度に山路瀬割堤防に着手、32年度から新中筋川の掘削に着工した。ところが、新中筋川予定地の大部分は戦前に買取済の土地であり、戦時中の食糧難のためそのまま耕作を続けていたこと、および中筋川の水を直接受けて被害のみをこうむるという理由等とあいまって工事に反対し、交渉難航して34年2月5日覚書交換によりようやく解決を得、その後予算も順次増額して39年2月4日中筋川沿川住民が久しく待望した新中筋川通水を見るに至った。

この間にも、38年8月9日には台風9号が来襲して昭和10年に次ぐ13,300 m³/secの大出水となり、暫定断面であった後川左岸の古津賀堤防2ヵ所、佃堤防1ヵ所が破堤したのを初め、中筋川沿川流域にも浸水して中村市はわずかに旧市街地だけが浸水をまぬがれるという大被害を受けた。この出水にかんがみ佃、古津賀および井沢堤防については災害復旧とあわせて40年度までに工事を完成し、また無堤地先の締切の促進を計って41年度には暫定断面で秋田、安並地区を概成したほか、実崎堤防を完成した。また無堤地区で残っていた中筋川上流右岸間森沢地区も40年度に着工し、森沢川の付替を41、42両年度に実施した。

42年度には懸案の本川左岸百笑地先に着工したが、当地区は市街部に連なる無堤地区であり、昭和38年洪水を契機として早期着工を強く要望されていたものである。43年度には国土総合開発事業調整費の配賦を受けたほか、用地補償について高知県が先行取得を実施することとなったため事業は大きく進捗し、同地先は46年出水期までに竣功する見通しが濃厚となった。

43年度末における渡川改修事業の進捗率は約32%であり、全体計画額は当初計画に比し流域の開発、物価変動に対応して増強され、昭和43年度以降全体計画として125億円が計画されている。